

(4) 測定所の停電時の対応

停電により1時間程度から数日程度の範囲の欠測が発生しているが、測定所が遠隔地にあるために、その復帰に長時間を要することがある。欠測や異常データの発生を少なくするために無停電電源装置の導入等の方策を検討する必要がある。

(5) 気象データの入手

筑波測定所及び対馬測定所では、現在、監視システムから直接気象データが入手できないため、空間γ線線量率の急上昇等の要因解析を行うために、近傍の測候所等から気象データを取得して確認しなくてはならない。他の測定所と同様に、測定所における気象データが収集できることが必要である。

3. モニタリング測定値に係る対応基準（全β/全α放射能濃度比）の設定

3.1 全β/全α放射能濃度比に係る対応基準値について

平成14年度の検討会において「平常時の全β/全α比が一定になるよう装置調整等が適切に行われていることが前提」として、付表11（付録5）のとおり本調査における測定値に係る対応基準値を設定した。しかしながら、全β/全α放射能濃度比に係る対応基準値については、放射能測定装置の調整等が適切に行われていることを前提としてきた。

平成15年度調査においては、測定装置の保守・点検体制が整備され、比較的安定した全β/全α放射能濃度比が得られるようになったことから、当該対応基準値を適用し、その運用方法を定めることとした。

3.2 対応基準値の運用方法

対応基準値は、測定所ごとに「全β/全α放射能濃度比（6時間値）の平均値の1.5倍」とし（表4）、この値を超える状況が2回以上連続して観測された場合に緊急通知を行うこととした。

ただし、吸引開始後30分までは全β/全α比の変動が大きいため、この時間内のデータには適用しないこととする。

なお、対馬測定所については、対応基準値との比較を行う10分値について全β/全α放射能濃度比が安定しないことから、今後高湿度等による影響について原因を調査し、対応基準値の適用について検討を行うこととした。